



2019年9月

お客様各位

山九株式会社  
国際物流推進部  
マーケティングG

### 環境規制強化による燃料費上昇について

毎々格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、既に新聞などで報じられており、2020年1月1日より国連の海事関連専門機関である国際海事機関( IMO : International Maritime Organization)が公布した、船舶の燃料品質に関する環境規制が発効されます。これにより、全世界で航行する船舶は、その燃料の硫黄分を現行の 3.5% から 0.5%まで引き下げる必要があり、結果として、船舶を運行する船会社は、従来よりも高品質(高価)な燃料を使用する、あるいは、定められた量を超える硫黄分を大気中へ放出しないよう、船舶を改造する必要があります。

具体的には、各船社の対応は以下3つのケースに分かれております。

- ① 0.5%以下の硫黄分に抑えた燃料の使用
- ② 従来の燃料を使用するが、硫黄分を0.5%以下に軽減させるスクラバーと呼ばれる機械の設置
- ③ LNG等のより環境負荷が少ない燃料への切り替え(但し、大がかりな改造が必須)

各船社共に、環境規制に伴うこれらの対応をすることにより、今後燃料サーチャージの値上げや新たな燃料系サーチャージの導入を表明しており、早ければ2019年10月から対応を始めていく意向との報告を複数の船会社より受けております。各船社の動向に注視しながら、情報入手次第ご案内をさせていただきますので、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

#### <参考情報>

国土交通省へのリンク

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr7\\_000019.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr7_000019.html)

国際海事機関へのリンク(英語)

<http://www.imo.org/en/MediaCentre/HotTopics/Pages/Sulphur-2020.aspx>

ご不明点がございましたら、山九株式会社 国際物流推進部 マーケティンググループ  
(TEL : 03-3536-3418)まで、お問い合わせ下さいませようお願い致します。

以上